

府市協調の更なる進化

- (1) 府市協調のこれまでの成果
- (2) 府市協調の更なる進化に向けた今後の取組

(1) 府市協調のこれまでの成果

府市協調のこれまでの取組と成果

- 現行制度の限界に挑戦し、二重行政解消、政策の融合に向け、あらゆる可能性を追求することが極めて重要であるとの考えの下で、京都府とは、市長と知事との懇談会（昭和53年～）や、11のテーマの府市行政協働パネル（平成20年6月～）を市民公開の下で実施
- さらに、企画構想段階からの府市政策の連携・融合をより一層推進し、府市協調を新たなステージへ進化させるため、平成30年8月の府市懇談会での合意を踏まえ、同年12月に「府市政策連携・融合会議」を創設
- 「安心・安全」、「子育て・福祉」「産業・観光」「文化・スポーツ」の分野で、同じ政策分野を所掌する市・府の局・部において、継続して実務者同士による協議を活発に行っている。
- こうした取組を進めてきた結果、衛生研究所や消防学校の共同化、オール京都による京都経済センターのグランドオープン、救急安心センター事業の共同実施など、他都市の先駆けとなる、住民サービスの向上と効率的・効果的な行政推進の大きな成果を上げてきた。

府市協調による主な成果

- ①中小企業への融資制度の一本化
平成16年4月から【全国初】
- ②動物愛護センターの共同設置運営
平成27年4月から【全国初】
- ③計量検査所の共同化
平成28年4月から【全国初】
- ④消防学校の共同化
平成29年4月から
- ⑤京都難病相談・支援センターの共同設置・運営
平成30年4月から
- ⑥京都府立医科大学附属病院における病児保育事業の
市民受入れの開始 平成30年12月から
- ⑦オール京都による京都経済センターのグランドオープン
平成31年3月
- ⑧市衛生環境研究所と府保健環境研究所の合築施設運営
令和元年12月から
- ⑨救急安心センター事業の共同実施
令和2年10月から府及び府内消防本部と共同運用



京都動物愛護センター
(愛称:動物愛ランド・京都)



京都経済センター

(2) 府市協調の更なる進化に向けた今後の課題

①補助率等の格差に関する課題

京都府の施策において、京都市民と他の市町村の住民との間で、法的な根拠がないにも関わらず、格差が生じているものについては、母子家庭医療助成の負担割合の統一、高校生奨学金の京都市民への対象拡大など、順次、課題の解消を図っている。しかし、新型コロナ対策を含め、一部の施策においては、府下で京都市のみ施策の対象外となっていたり、京都市と他の市町村とで府の補助率が異なるものがある。

<京都市と他の府下市町村で格差がある事例>

○医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業

医療的ケア児者等の受け入れを行う病院等の負担軽減に向けた補助制度において京都市域のみ対象外

○特定不妊治療にかかる通院交通費助成

特定不妊治療を受けた方の経済的負担軽減のための通院交通費の助成において京都市民のみ対象外

【新型コロナ対策関連】

○避難所等確保緊急促進事業費補助

避難所や発熱者等の専用スペースの確保等を促進するための府の補助制度において京都市のみ対象外

○京都のお宿で魅力再発見キャンペーン

府が行う関西からの宿泊者に対する特典付与キャンペーンにおいて京都市域の施設が対象外

※事業は既に終了（令和2年7月1日～7月31日まで実施）

②更なる府市連携により、府民の利便性の向上や効率化を図ることができるもの

京都市において実施している施策の効果が広く府民にも波及し、府民の利便性や安心・安全の向上等につながっているものについては、京都府と更に連携を強化していく必要がある。

<府民の利便性や府全域への効果を考慮し、府に対して連携を求めるもの>

○中央市場の再整備

府内産農水産物を取り扱うとともに、府民への生鮮食品等の流通を担う基幹的インフラである中央市場の再整備に対する財政負担を求める。

○京都市営地下鉄の安全対策

府民の方々も多く御利用いただいている京都市営地下鉄の車両等の設備更新や可動式ホーム柵の設置など地下鉄の安全対策に対して財政支援を求める。

○特別支援学校の運営

特別支援学校の設置義務者は京都府だが、市内では本市が8校を設置・運営しているため、運営経費等の応分負担を求める。

②更なる府市連携により、府民の利便性の向上や効率化を図ることができるもの

＜効率的な活用方法を京都府や府内市町村と連携して検討するもの＞

○**消防ヘリコプターをはじめとする消防の広域運用**

災害時の人命救助や被害調査等の重要な役割を担う消防ヘリコプターについて、府域における広域的な活用方法を検討していく中で、応分の役割と費用負担を求めるほか、その他の消防業務についても府や府内市町村と連携し、効率的な運用方法を検討する。

◆総務省通知（市町村の消防の連携・協力の基本指針）における消防の連携・協力の具体例
①消防指令センターの共同運用、②消防用車両の共同整備、③境界付近における消防署所の共同設置など

（参考）

- 消防庁の通知において「都道府県区域に消防・防災ヘリ1機以上配備を目標」とされており、大半の都道府県で消防・防災ヘリが配備されているが、京都府は配備しておらず、協定により、本市が運用する2機の消防・防災ヘリを活用している。
- 京都府中・北部地域（亀岡市以北の6消防本部）では、既に消防指令センターの共同運用に向けた取組を進めている（令和6年4月に運用開始予定）。

＜府市類似施設の観点も踏まえ、運営方法や施設の在り方を検討するもの＞

○**京都市男女共同参画センター(ウイングス京都)**

【府：京都府男女共同参画センター（らら京都）】

○**京都市消費生活総合センター** 【府：京都府消費生活安全センター】

○**京都市健康増進センター(ヘルスピア21)** 【府：京都テルサフィットネスクラブ】

○**市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一**

府市協調の更なる進化に向けて

- 改めて、「法的根拠のない格差を生じさせない」という認識を府市で共有し、引き続き、府市懇談会や府市政策連携・融合会議等の場を活用し、企画構想段階から徹底して議論を尽くしていく必要がある。
- これにより、二重行政を打破し、効率的・効果的な行政運営と住民サービスの更なる向上を図り、全国トップ水準の府市協調を新たなステージへと発展させていく。

＜参考＞

区分	30年度決算	備考
京都市民が納税した府税 (A)	1,598億円	人口シェア等に基づく推計値 ＜参考＞ 30年度府税決算2,675億円に占めるAのシェアは59.8%
京都市の歳入のうち府からの収入 (B)	957億円	
うち府支出金	562億円	全会計分（国原資のものは除く）
うち府税交付金	395億円	
B/A	59.9%	

※Bには京都府が京都市も対象として直接実施している事業（警察関係費、府立高校運営費、一級河川等の管理・整備など）は含まれていないことに留意する必要がある。